

平成30年度 消防局重点事業実施結果（概要版）

平成30年度消防局重点事業の実施結果をお知らせします。

引き続き、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、全職員が一丸となって各種事業に全力で取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

運営方針1：各種災害に対応するための消防組織体制の整備

地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

⇒消防団員確保のため入団促進活動を実施、各種消防団関連制度を推進

消防庁舎等の整備

⇒消防庁舎の新設事業等を推進

ワークライフバランスの実現と男性職員の育児等への関与度の向上

⇒長時間労働の削減、男性職員の育休取得の促進

教育訓練の指導体制及び環境の充実

⇒消防教育訓練システム（eラーニング）の充実



■消防団入団促進活動（親子三代夏祭り）



■あすみが丘出張所（仮称）完成イメージ

運営方針2：市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

消防・救助体制の充実強化

⇒東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、テロ災害対応訓練を実施

応急手当普及啓発活動の充実及び救急需要対策の推進

⇒市民（応急手当ジュニアインストラクター等）と協働した救命講習 212回



■NBC 対応訓練



■応急手当ジュニアインストラクターによる救命講習

指令管制員の教育体制の充実

⇒各種訓練を実施、管制員の教育体制充実のため指導管制員制度の運用を開始

救助隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の充実強化

⇒救助隊及び救急隊等との連携訓練を実施（10回）、県内消防機関との連携訓練を実施（5消防機関）



■ちば消防共同指令センター



■消防艇と連携した航空救助訓練

運営方針3：社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

住宅防火対策の推進

⇒感震ブレーカーの設置及び設置補助のモデル事業を実施

市民との協働による自主防火の推進

⇒千葉市中央地区商店街協議会と協働し、防火・防犯パトロールを実施（93回）

指導行政に必要な審査指針等の整備

⇒危険物規制審査指針及び火薬類規制審査指針の改正、高圧ガス規制審査指針等の制定



■防火・防犯パトロール



■危険物許認可事務に係る検査